

平成 2 1 年第 4 回
 笠間市議会定例会会議録 第 6 号

平成 2 1 年 1 2 月 1 5 日 午前 1 1 時 1 3 分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小園	江	一	三	君
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海老澤		勝	男	君

欠席議員

	12	番	海老澤	勝	君
--	----	---	-----	---	---

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	青木繁君
総務部長	小松崎登君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	岡野正三君
保健衛生部長	仲村洋君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	橋本雅晴君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山豊君
会計管理者	光又千尋君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	横田文夫君

出席議会事務局職員

事務局長	高野幸洋
事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程第6号

平成21年12月15日(火曜日)

午前11時13分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 議願第21-6号 農産物貿易のさらなる自由化に反対する請願
議願第21-7号 請願書「八ッ場ダム中止問題について」
議願第21-8号 請願書「八ッ場ダム中止問題について」

- 日程第4 議案第82号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 議案第83号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）
 議案第84号 指定管理者の指定について（笠間駅北口駐車場）
 議案第85号 指定管理者の指定について（稲田駅前自転車駐車場）
 議案第86号 指定管理者の指定について（稲田・福原駅前駐車場）
 議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第8号）
 議案第88号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第89号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 議案第90号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第91号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
 議案第92号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 議案第93号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）
 議案第94号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第3号）
 議案第95号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第2号）
 議案第96号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第2号）
 議案第97号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

追加日程第1 決議案第1号 議長不信任決議について

日程第2 委員会の閉会中の継続審査について

日程第3 請願第21-6号 農産物貿易のさらなる自由化に反対する請願

陳情第21-7号 請願書「ハッ場ダム中止問題について」

陳情第21-8号 請願書「ハッ場ダム中止問題について」

- 日程第4 議案第82号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 議案第83号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）
 議案第84号 指定管理者の指定について（笠間駅北口駐車場）
 議案第85号 指定管理者の指定について（稲田駅前自転車駐車場）
 議案第86号 指定管理者の指定について（稲田・福原駅前駐車場）
 議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第8号）
 議案第88号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第89号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 議案第90号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
 議案第91号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
 議案第92号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- 議案第93号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）
議案第94号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第3号）
議案第95号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第2号）
議案第96号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第2号）
議案第97号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
-

午前 11時13分開議

開議の宣告

議長（市村博之君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は26名であります。本日の欠席議員は、12番海老澤 勝君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員は、お手元に配付した資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番藤枝 浩君、6番鈴木裕士君を指名いたします。

ただいま8番西山 猛君から、議長不信任の決議案が会議規則第14条第1項の規定により提出されました。

ここで、決議案配付のため暫時休憩いたします。

午前 11時14分休憩

午前 11時16分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この決議案を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、この決議案を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

決議案第1号 議長不信任決議について

議長（市村博之君） 追加日程第1、議長の不信任の決議についてを議題といたします。

議長席を副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時16分休憩

午前11時17分再開

副議長（町田征久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地方自治法第117条の規定により、28番市村博之君の退席を求めます。

〔28番 市村博之君退場〕

副議長（町田征久君） 市村博之君が退席いたしました。

提出者の説明を求めます。

8番西山 猛君。

〔8番 西山 猛君登壇〕

8番（西山 猛君） それでは、議案の提出説明をいたします。

決議案第1号

議長の不信任決議について

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成21年12月15日

笠間市議会議長 市村博之様

提出者 笠間市議会議員 西山 猛

賛成者 笠間市議会議員 竹江 浩

賛成者 笠間市議会議員 石崎勝三

提案理由

市村博之議長は、独断と偏見によって議会の運営を著しく阻害し、議会の私物化と思われる言動が数多見受けられる。よって、市村博之議長の不信任決議を提出する

ものであります。

議長不信任決議

市村博之議長は、本来あるべき議会の運営並びに執行部と両輪であるべき議会の立場を自ら形骸化させてしまっている。

つまり、市村議長の独断と偏見による議会の私物化は、場合によって執行部との馴れ合い、凭れ合いを生じさせる。

従って中立性、公平性を著しく欠く市村議長の議会運営は、市民の負託を受け議会議員として粉骨砕身、議会活動に邁進する各議員の立場からしても、市民を愚弄することに直結してしまうと危惧を抱かざるを得ない。もし、このまま議会全体が市村議長の独裁を容認したとすれば、民主主義に対する挑戦となってしまう、笠間市の発展は閉ざされてしまう恐れがある。

よって、現在までの市村議長の功績を最大限に考慮したとしても、今後の開かれた笠間市議会を切望し、市村博之議長を信任するに値しないため、本議会は、笠間市議会議長市村博之君を信任しない。

以上、決議する。

平成21年12月15日

笠間市議会

副議長（町田征久君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（町田征久君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議長不信任の決議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（町田征久君） ご異議なしと認めます。よって、議長不信任の決議については委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をすることに決定いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（町田征久君） 討論を終わります。

これから議長不信任の決議について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件は、この決議案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副議長（町田征久君） 起立少数であります。よって、議長不信任の決議については否

決されました。

28番市村博之君の出席を求めます。

〔28番 市村博之君入場〕

副議長（町田征久君） 28番市村博之君が着席いたしました。

ここで議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時 22分休憩

午前 11時 23分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会の閉会中の継続審査について

議長（市村博之君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

総務委員会委員長並びに文教厚生委員会委員長から、現在委員会において審査中の請願第21-1号 「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書及び請願第21-5号 家族従業者の人権保障のため「所得税法56条の廃止をもとめる意見書」採択についての請願書について、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、各委員長の申し出のとおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

請願第21-6号 農産物貿易のさらなる自由化に反対する請願

請願第21-7号 請願書「ハッ場ダム中止問題について」

請願第21-8号 請願書「ハッ場ダム中止問題について」

議長（市村博之君） 日程第3、請願第21-6号 農産物貿易のさらなる自由化に反対する請願ないし請願第21-8号 請願書「ハッ場ダム中止問題について」の3件を一括議題といたします。

付託委員会の産業経済委員会及び土木建設委員会の委員長から、審査の経過及び結果について報告を願います。

初めに、産業経済委員会委員長より報告願います。

委員長杉山一秀君。

〔産業経済委員長 杉山一秀君登壇〕

産業経済委員長（杉山一秀君） 今期市議会定例会において、産業経済委員会に付託になりました請願について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、12月8日午前10時から第3委員会室において開催し、委員全員の出席により審査を行いました。

請願第21-6号 農産物貿易のさらなる自由化に反対する請願についてご報告を申し上げます。

審査の中で、平成19年4回定例会で採決し、政府に提出した「EPA/FTA交渉に対し、重要品目を除外して交渉を進めること」という意見書内容と整合性がとれない、また、食料自給率の向上は、今、最も重要な課題であるが、よりよい農産物生産のため、あるいは国内で生産されていない農産物がある以上は、輸入自由化を否定できない部分もあるのではないか、などの意見が出されました。その後、本請願について討論、採決を行い、その結果、全会一致により不採択とすることに決定した次第であります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長藤枝 浩君。

〔土木建設委員長 藤枝 浩君登壇〕

土木建設委員長（藤枝 浩君） 今期定例会において、土木建設委員会に付託になりました請願について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、12月7日に委員会を開催し、当委員会に付託になりました請願第21-7号及び請願第21-8号について審査を行いました。

請願第21-7号は、八ッ場ダムの中止を求める意見書を国の関係機関へ提出するよう求めるものであります。

また、請願第21-8号は、茨城県が八ッ場ダムにかかわる県負担金への返還を国に求め、それを原資に県営水道料金の引き下げを求める意見書を県知事に提出するよう求めるものであります。

審議の中では、八ッ場ダム事業は既に進められてきた事業であり、推進すべきという意見が出され、採決の結果、全会一致で請願第21-7号及び請願第21-8号については不採択とすべきものと決定いたしました。

議員各位におかれましても、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、請願第21-6号 農産物貿易のさらなる自由化に反対する請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は不採択であります。したがって、原案について採決いたします。

本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立少数です。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第21-7号 請願書「八ッ場ダム中止問題について」を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は不採択であります。したがって、原案について採決します。

本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立少数です。よって、本件は不採択とすることに決定しました。

次に、請願第21-8号 請願書「八ッ場ダム中止問題について」を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は不採択であります。したがって、原案について採決します。

本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立少数です。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

議案第82号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第83号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）

議案第84号 指定管理者の指定について（笠間駅北口駐車場）

議案第85号 指定管理者の指定について（稲田駅前自転車駐車場）

議案第86号 指定管理者の指定について（稲田・福原駅前駐車場）

議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第8号）

議案第88号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第89号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第90号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第2号)
議案第91号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
議案第92号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第93号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算(第3号)
議案第94号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第3号)
議案第95号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算(第2号)
議案第96号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算(第2号)
議案第97号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

議長(市村博之君) 日程第4、議案第82号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてないし議案第97号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)についての16件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔総務委員長 西山 猛君登壇〕

総務委員長(西山 猛君) 今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました案件について、審査の経過並びに結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、12月7日、執行部より関係部課長などの出席を求め、審査を行いました。

議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算(第8号)のうち、本委員会の所管は市長公室、総務部及び消防本部関係であります。

補正予算の主な内容であります。歳入では、法人市民税法人税割や市たばこ税の減額補正などがあります。歳出では、登記印紙の販売に伴う印紙購入費の補正や法人市民税等の還付に伴う税込還付金の増額補正などがあります。

質疑の内容であります。本庁に設置される法務局の窓口業務の内容について、押辺倉庫跡地の不動産鑑定委託料について、人材派遣委託料についてなどでありました。

審査の結果、総務委員会に付託になりました議案第87号は、全会一致によりまして原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長(市村博之君) 次に、文教厚生委員会委員長より報告願います。

委員長畑岡 進君。

〔文教厚生委員長 畑岡 進君登壇〕

文教厚生委員長（畑岡 進君） 今期市議会定例会において、文教厚生委員会に付託になりました議案につきまして、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、12月8日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託された議案の審査を行いました。

議案第82号は、国民健康保険運営協議会の組織の改正に伴う条例の改正であります。

次に、議案第83号から第86号は、期間満了に伴い笠間駅北口駐車場など4カ所の指定管理者を指定するものであります。

また、議案第87号から第91号及び93号は、市民生活部、福祉部、保健衛生部及び教育委員会所管の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算であります。

審査の過程では、学校建設工事費の減額の要因、指定管理者の組織概要、障害者自立給付金の増額の要因、施設介護サービス給付金負担金の減額の内容、後期高齢者健診の実績、訪問歯科保健事業推進協議会の構成についてなどの質疑がございました。

審査の結果、付託になりました全議案は、全会一致によりまして原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げて、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、産業経済委員会委員長より報告願います。

委員長杉山一秀君。

〔産業経済委員長 杉山一秀君登壇〕

産業経済委員長（杉山一秀君） 今期市議会定例会において、産業経済委員会に付託になりました案件について、審査の経過と結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、12月8日午前10時から第3委員会室において開催し、委員全員出席、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

審査は、議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第8号）産業経済部所管分について執行部より説明を受け、転作の状況について、森林の間伐について、観光施設の災害復旧についてなどの質疑があり、執行部より答弁がなされました。

審査の結果、議長あてに提出いたしました委員会審査報告書のとおり、議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第8号）産業経済部所管分については、全会一致により原案のとおり可決した次第であります。

各議員におかれましては、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 次に、土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長藤枝 浩君。

〔土木建設委員長 藤枝 浩君登壇〕

土木建設委員長（藤枝 浩君） 今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託になりました議案について、その経過と審査結果を会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、12月7日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案の審査を行いました。

議案第87号は、都市建設部所管の一般会計補正予算であります。主な内容は、道路整備の進捗に伴う工事請負費等の補正であり、各路線の進捗状況や未整備区間の完了予定についてなどの質疑がありました。

次に、議案第92号は、農業集落排水事業特別会計の補正予算であります。主な内容は、当該年度の事業費確定による歳入歳出予算の補正などであり、加入者分担金の算出根拠についてなどの質疑がありました。

また、議案第94号から97号は、各水道事業会計の補正予算であります。主な内容は、事業の確定による漏水調査委託料の減額補正や人件費の補正などであり、漏水調査の進捗状況や成果についてなどの質疑がありました。

審査の結果、付託されました議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（市村博之君） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） 質疑を終わります。

討論の通告がありませんので、討論を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

まず、議案第82号 笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号 指定管理者の指定について（笠間駅北口自転車駐車場）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号 指定管理者の指定について（笠間駅北口駐車場）を採決します。
本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号 指定管理者の指定について（稲田駅前自転車駐車場）を採決します。
本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号 指定管理者の指定について（稲田・福原駅前駐車場）を採決します。
本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号 平成21年度笠間市一般会計補正予算（第8号）について採決します。
本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号 平成21年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号 平成21年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」、「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議がありますので、起立により採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（市村博之君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号 平成21年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号 平成21年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号 平成21年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号 平成21年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第3号）について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号 平成21年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第2号）について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第2号）について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市村博之君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて平成21年第4回市議会定例会を閉会いたします。

長い間ご苦労さまでした。

午前11時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

笠間市議会副議長 町 田 征 久

署 名 議 員 藤 枝 浩

署 名 議 員 鈴 木 裕 士